

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
取締役社長 中 垣 喜 彦

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。なお、議決権をご行使くださる際には、別添（62頁）の【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

＜株主提案（第4号議案から第8号議案まで）＞

第4号議案 定款一部変更の件（株式投資に対する制限）

第5号議案 定款一部変更の件（取締役会に3名以上の社外取締役を追加する件）

第6号議案 期末配当を90円とする件

第7号議案 期末配当を50円とする件

第8号議案 自己株式取得の件

議案の要領は、後記の「株主総会参考書類」（57頁から61頁まで）に記載のとおりであります。

4. その他議決権の行使についてのご案内

(1) 株主総会へのご出席について

株主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 代理人による議決権の行使について

株主様ご本人が株主総会に当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主様である場合には使用人1名）を代理人として、株主総会にご出席していただくことができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(3) 議決権の重複行使のお取扱いについて

株主様が書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とし、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) 第6号議案と第7号議案の関係について

第6号議案および第7号議案を提案した株主によりますと、第6号議案は第7号議案に優先する関係にあり、第6号議案が可決された場合に第7号議案は撤回され決議されないこととなります。

(5) 第1号議案、第6号議案および第7号議案への議決権の行使について

第1号議案は、第6号議案および第7号議案と相反する関係にあります。したがって、書面または電磁的方法により、第1号議案に賛成、かつ、第6号議案および第7号議案の一方または両方に賛成する旨の議決権の行使をされますと、第1号議案、第6号議案および第7号議案への議決権の行使は無効となりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

(6) 株主総会参考書類等記載事項を修正する場合の株主の皆様へのお知らせ方法

本招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.jpower.co.jp>) に掲載することによりお知らせいたします。

以上

〔添付書類〕

事業報告 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済につきましては、企業収益や個人消費の底堅い推移により、弱いながら回復基調を持続してきましたが、原油などの資源高や、サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速などにより足踏み状態に転じております。

当期の電力需要につきましては、産業用需要の大口電力需要が引き続き堅調に推移したことに加え、猛暑や厳冬により冷暖房需要が増加したことなどから、電力需要全体は前期を上回ることとなりました。

当期における卸電気事業の販売電力量は、水力は前期の豊水に対して当期は渇水（出水率112%→85%）となり、前期に対し22.1%減少の83億kWhとなったものの、火力は発電所の高稼働により、前期に対し9.3%増加の525億kWhとなりました。以上により当期の卸電気事業の販売電力量は、水力・火力合計で前期に対し3.6%増加の608億kWhとなりました。

また、その他の電気事業として区分している風力発電事業、I P P（独立系発電事業者）による一般電気事業者向け電力卸供給事業、P P S（特定規模電気事業者）向け電力卸供給事業の販売電力量は、郡山布引高原風力発電所の通期稼働による増加などにより、前期に対し1.5%増加の17億kWhとなり、電気事業全体では、前期に対し3.6%増加の625億kWhとなりました。

当期の売上高（営業収益）は、卸電気事業の水力の渇水、平成19年9月からの水力・託送契約の料金改定などによる減収があったものの、火力の高稼働により前期に対し2.5%増加の5,878億円となり、営業外収益はスペイン風力会社の売却や海外発電事業などによる持分法投資利益の増加などにより前期に対し65.6%増加の215億円となったことから、当期経常収益は、前期に対し3.9%増加の6,093億円となりました。

一方、営業費用は火力の定期点検の減少による修繕費の減少および減価償却費の減少などはあったものの、退職給付債務の計算による人件費の増加および火力の高稼働ならびに石炭価格の上昇などによる燃料費の増加により、前期に対し8.2%増加の5,371億円となり、営業外費用を含む当期経常費用は、前期に対し6.7%増加の5,665億円となりました。

以上により、当期経常利益は前期に対し22.8%減少の429億円となり、渇水による渇水準備引当金の取崩しなどを行った結果、当期純利益は前期に対し16.7%減少の293億円となりました。

当社グループは、当期において以上のように卸電気事業を基軸に幅広い分野で事業展開を図ってまいりました。また、当期を最終年度とする3ヶ年経営目標（平成17年度から平成19年度の平均連結経常利益550億円以上、平成19年度末の連結自己資本比率23%以上）につきましては、これを達成いたしました。

2. 対処すべき課題

(1) 新たな成長に向けた取り組み

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、京都議定書の第一約束期間を迎えることによる地球温暖化対策の本格化、人口減少を長期的要因とする国内における電力需要の構造的な低成長化、ここ数年来の資源価格の異常な高騰などによる資源全体の量的、価格的未来像の不確実化と、重大な変化の時を迎えております。

このような状況をふまえ、当社グループでは、以下の①～⑤の取り組みからなる「2008年度 J-POWERグループ経営計画」を策定し、グループ一丸となって連結企業価値の最大化をめざす所存であります。

①発電設備規模の着実な増強

当社グループは現在、約1,700万kWの国内発電設備と亘長約2,400kmにおよぶ送変電設備を保有し、電力の安定供給に努めております。さらに、現在建設中の磯子火力発電所新2号機（神奈川県、60万kW）は平成21年7月営業運転開始に向け試運転を行います。また、大間原子力発電所計画（青森県、平成24年3月営業運転開始予定、138.3万kW）は、平成20年4月に原子炉設置許可を得て、平成20年度の工事着工に向けた諸準備を進めているところであります。これらの大規模設備投資につきましては、安全を最優先に建設工事を進め、信頼性と経済性のある電源の増強に努めてまいります。

②技術革新と新たなプロジェクトの創造

多くの石炭火力発電所を保有する当社グループとしては、地球温暖化問題への本格的な対策が求められるなかで、石炭資源をいかに持続的に活用するかが、エネルギーと環境が共生する上での重要な課題であります。

CO₂削減に向けた石炭ガス化複合発電（IGCC）技術の開発につきましては、酸素吹き石炭ガス化実証試験において、平成19年度に1,000時間連続運転を達成しており、平成20年度からはCO₂ゼロエミッションを目指したCO₂回収試験を開始します。また、中国電力株式会社と共同で大型実証試験への取り組みを進めております。さらに将来は、派生する合成燃料の利用や燃料電池と組み合わせた石炭ガス化燃料電池複合発電（IGFC）技術の開発などへの応用にも取り組んでまいります。こうした取り組みを、今後既設火力電源のリプレースプロジェクトなどの実現につなげてまいります。

③事業資産の価値向上

当社グループ事業の最大の柱である卸電気事業につきましては、既設の事業資産の効率を高めることが企業価値を向上させる基盤であると考えており、水力発電設備につきましては、効率向上・出力アップを目的とした主要機器一括更新などの設備改造投資によって価値向上を目指します。火力発電設備につきましては、燃料調達を含めた収支安定化に向けたリスクマネジメントを強化するとともに、卸電力取引所向けなど電力販売の多様化にも取り組んでまいります。また、送変電設備につきましては、制御保護装置の更新工事などを実施します。

こうした取り組みによって、設備の経済性と信頼性を高め、さらに環境性能を高めることで、長期的な視点に立った既設電源の競争力維持向上を目指してまいります。

④グローバルな事業展開

海外発電事業につきましては、これまでの海外での技術協力で培った、人材、技術、それぞれの国でのネットワークなどを活用し、電力需要の高い成長が見込める、タイをはじめとする東南アジア、米国そして中国を中心に、6ヶ国・地域において19件のI P Pに参画しており、そのうち16件（当社持分約270万kW）は営業運転中であります。

今後とも、適切なリスク管理を行いながら、事業運営・開発体制の強化、乾式脱硫技術など環境技術の活用、石炭ビジネスとの組合せなどによって、当社グループ事業第二の柱たりうる事業規模と収益貢献の拡大に向けて取り組んでまいります。

⑤発電をコアとしたビジネスの多様化

当社グループは、発電事業をコアコンピタンスに据えながら、ビジネスの多様化にも取り組んでおります。特に石炭ビジネスについては、石炭市場におけるメジャープレーヤーとしての優位性を活かし、炭鉱開発プロジェクトや流動市場における石炭の取引など、調達力強化と一体となった収益基盤の形成を図ってまいります。また、環境ビジネスとしては、風力エネルギーの開発（営業運転中の発電所が国内外を合わせ9ヶ所、建設中の発電所が1ヶ所、既設設備の合計は約21万kW）やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの開発に取り組んでまいります。

また、電力自由化に対応した事業として卸電力取引所などでの取引を行っているほか、P F I型／P P P型（※）スキームを活用した水道事業や排水処理施設の建設・運営、乾式脱硫のエンジニアリング事業など、非電力ビジネスにも取り組んでまいります。

(2) 企業としての基盤強化

当社は、上記①～⑤の取り組みを中心に、経営目標を達成するために、電気事業に精通した取締役により構成される取締役会と社外3名を含む監査役会を両輪とするコーポレート・ガバナンス体制を構築し、経営環境の変化に応じて継続的にガバナンスの充実を図っていくとともに、発電設備の総点検の結果をふまえ整備した「自己解釈を行わないルール作り」や「組織間・担当間のコミュニケーションの充実」などの再発防止策を徹底し、コンプライアンスの浸透・定着に取り組んでまいります。

また、設備形成期における旺盛な資金需要に対応する継続的な財務体質の改善、国内外に展開する事業に適応しうる人材の確保と養成なども進めてまいります。

これらにより、企業としての基盤強化についても努めてまいります。

※ P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）／P P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公共施設（事業）の整備運営に関し、設計、建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営・技術ノウハウなどを活用して実施する公共事業の一手法です。

3. 設備投資の状況

設備投資総額 1,220億56百万円

主要な対象工事

区 分	発 電 設 備
工 事 中	(水 力) 徳山発電所※ (153,000kW)
工 事 中	(火 力) 磯子火力発電所新2号機 (600,000kW)
着 工 準 備 中	(原子力) 大間原子力発電所 (1,383,000kW)

※徳山ダム完成後に必要な手続きを行い、事業主体を当社から中部電力株式会社に変更することで、合意に至っております。

4. 資金調達の状況

設備投資および有利子負債の返済を目的に次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区 分	金 額	備 考
社 債	90,000百万円	国内普通社債
長 期 借 入 金	114,864百万円	
合 計	204,864百万円	

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第53期 平成16年度	第54期 平成17年度	第55期 平成18年度	第56期 平成19年度
売上高 (百万円)	594,375	621,933	573,277	587,780
経常利益 (百万円)	57,093	67,906	55,513	42,873
当期純利益 (百万円)	35,559	43,577	35,167	29,311
1株当たり当期純利益 (円)	255.01	260.76	211.14	175.99
総資産 (百万円)	2,021,655	1,964,667	1,999,794	2,013,131
純資産 (百万円)	391,327	433,028	462,654	468,118

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 最終改正平成18年1月31日) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 最終改正平成18年1月31日)を適用しております。
2. 第54期につきましては、平成18年3月1日に普通株式1株につき1.2株の分割を行っております。
3. 第55期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第53期 平成16年度	第54期 平成17年度	第55期 平成18年度	第56期 平成19年度
売上高 (百万円)	546,702	566,016	517,273	529,250
経常利益 (百万円)	47,415	51,234	37,540	22,083
当期純利益 (百万円)	31,266	33,382	23,897	14,761
1株当たり当期純利益 (円)	224.89	200.08	143.48	88.63
総資産 (百万円)	1,949,660	1,888,333	1,893,678	1,910,290
純資産 (百万円)	370,137	398,717	411,789	404,842

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 最終改正平成18年1月31日) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 最終改正平成18年1月31日)を適用しております。
2. 第54期につきましては、平成18年3月1日に普通株式1株につき1.2株の分割を行っております。
3. 第55期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 主要な事業内容

当社グループは「電気事業」を中心として、電気事業を補完し電気事業の円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」と、当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う「その他の事業」の3つの事業区分（セグメント）から構成されております。

事業区分	主要な事業活動
電気事業	卸電気事業、その他の電気事業
電力周辺関連事業	発電所等の電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用等、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送等、厚生施設等の運営、電算サービス
その他の事業	海外における発電投資事業、廃棄物発電、熱電併給システム事業、環境関連事業、情報通信事業、国内外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業

なお、当期における各事業別の収支概要（セグメント間の内部取引消去前）は以下のとおりであります。

（電気事業）

売上高は、卸電気事業の火力の高稼働により、前期に対し1.5%増加の5,350億円となりました。

営業利益は、火力の定期点検の減少による修繕費の減少および減価償却費の減少などがあったものの、退職給付債務の計算による人件費の増加および火力の燃料費の増加などにより、前期に対し35.1%減少の399億円となりました。

（電力周辺関連事業）

売上高は、定期点検の減少による減収があったものの、石炭販売収入の増加などにより、前期に対し14.2%増加の2,856億円となりました。

営業利益は、売上原価の増加などにより、前期に対し33.3%減少の104億円となりました。

（その他の事業）

売上高は、外部売上の増加により、前期に対し22.9%増加の350億円となりました。

営業利益は、売上原価の増加などにより、前期に対し22.1%減少の9億円となりました。

7. 重要な子会社の状況（平成20年3月31日現在）

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(電 気 事 業)	(株) バイサイドエナジー	2,400	100	電気供給業等
	(株) グリーンパワーくずまき	490	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー瀬棚	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー郡山布引	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ドリームアップ苫前	10	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー常葉	250	95	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー阿蘇	490	81	風力発電施設の建設、運営等
	糸魚川発電(株)	1,006	80	電気供給業等
	長崎鹿町風力発電(株)	490	70	風力発電施設の建設、運営等
	仁賀保高原風力発電(株)	100	67	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド田原	245	66	風力発電施設の建設、運営等
	市原パワー(株)	600	60	電気供給業等
	(株) ジェイウインド石廊崎	200	52	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイパワージェネックスキャピタル	100	100	I P P 共同事業実施のための管理等
(電力周辺関連事業)	(株) ジェイペック	500	100	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、緑化造園土木に関する調査・施工・維持管理、環境保全に関する調査・計画
	(株) J P ハイテック	500	100	水力発電・送变电設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	開発電子技術(株)	110	100	電子応用設備、通信設備の施工、保守等
	(株) 電発コール・テック アンド マリーン	20	100 (100)	石炭灰、フライアッシュ等の海上輸送等
	(株) 開発設計コンサルタント	20	100	土木工事、一般建築、発電設備設計、施工監理等
	ジェイパワー・エンテック(株)	120	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	(株) J P リソーシズ	1,000	100	石炭の調査、探鉱、開発およびこれに対する投資等
	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	10 百万 オーストラリアドル	100 (100)	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	(株) J P ビジネスサービス	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務・経理事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(その他の事業)	J-Power Investment Netherlands B.V.	74 百万ドル	100	海外投資管理等
	J-POWER INVESTMENT U. K. LIMITED	5 千ドル	100	海外投資管理等
	J-POWER North America Holdings Co.,Ltd.	1 ドル	100	海外投資管理等
	J-POWER Holdings(Thailand)Co.,Ltd.	6,906 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER Generation (Thailand) Co.,Ltd.	39 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER USA Investment Co.,Ltd.	16 ドル	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER USA Development Co.,Ltd.	1 ドル	100 (100)	海外投資調査開発等
	大牟田プラントサービス(株)	50	100	廃棄物発電所の運転保守
	(株)FWMインベストメント	100	51	水道事業実施のための投資管理等
	(株)フレッシュ・ウォーター三池	48	51 (51)	水道事業および水道付帯事業
	日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	50	100	電気通信事業、電気通信設備の運用保守等
	開発肥料(株)	25	100 (100)	石炭灰を利用した肥料の生産等

- (注) 1. 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を示します。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め61社であり、持分法適用関連会社は52社であります。
3. J-POWER INVESTMENT U. K. LIMITEDについては、平成20年1月15日に解散することを決定し、現在清算手続き中であります。

8. 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

(1) 当社の主要な事業所および発電所

①事業所

事業所名		所在地
本店		東京都中央区
支店	北海道支店	北海道札幌市
	東日本支店	埼玉県川越市
	中部支店	愛知県春日井市
	西日本支店	大阪府大阪市

②発電所

区分	発電所名（所在地）
水力 (出力10万kW以上)	奥只見、田子倉、大鳥、下郷（以上福島県）、奥清津、奥清津第二（以上新潟県）、沼原（栃木県）、新豊根（愛知県）、佐久間（静岡県）、御母衣（岐阜県）、長野（福井県）、手取川第一（石川県）、池原（奈良県）、川内川第一（鹿児島県） [出力10万kW未満の発電所45ヶ所]
火力	磯子（神奈川県）、高砂（兵庫県）、竹原（広島県）、橘湾（徳島県）、松浦、松島（以上長崎県）、石川石炭（沖縄県）、鬼首地熱（宮城県）

(2) 重要な子会社の本店所在地

会 社 名	本 店 所 在 地
(株) ベイサイドエナジー	東 京 都 中 央 区
(株) グリーンパワーくずまき	岩 手 県 岩 手 郡 葛 巻 町
(株) グリーンパワー瀬棚	北 海 道 久 遠 郡 せ た な 町
(株) グリーンパワー郡山布引	福 島 県 郡 山 市
(株) ドリームアップ苫前	北 海 道 苫 前 郡 苫 前 町
(株) グリーンパワー常葉	東 京 都 中 央 区
(株) グリーンパワー阿蘇	熊 本 県 阿 蘇 郡 西 原 村
糸 魚 川 発 電 (株)	新 潟 県 糸 魚 川 市
長 崎 鹿 町 風 力 発 電 (株)	長 崎 県 北 松 浦 郡 鹿 町 町
仁 賀 保 高 原 風 力 発 電 (株)	秋 田 県 に か ほ 市
(株) ジェイウインド田原	愛 知 県 田 原 市
市 原 パ ワ ー (株)	千 葉 県 市 原 市
(株) ジェイウインド石廊崎	東 京 都 中 央 区
(株) ジェイパワージェネックスキャピタル	東 京 都 中 央 区
(株) ジェイペック	東 京 都 中 央 区
(株) J P ハイテック	東 京 都 千 代 田 区
開 発 電 子 技 術 (株)	東 京 都 文 京 区
(株) 電発コール・テック アンド マリーン	東 京 都 中 央 区
(株) 開発設計コンサルタント	東 京 都 中 野 区
ジェイパワー・エンテック(株)	東 京 都 港 区
(株) J P リソーシズ	東 京 都 中 央 区
J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オ ー ス ト ラ リ ア 国
(株) J P ビジネスサービス	東 京 都 江 東 区
J-Power Investment Netherlands B.V.	オ ラ ン ダ 国
J-POWER INVESTMENT U.K. LIMITED	イ ギ リ ス 国
J-POWER North America Holdings Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER Holdings(Thailand)Co.,Ltd.	タ イ 国
J-POWER Generation(Thailand)Co.,Ltd.	タ イ 国
J-POWER USA Investment Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER USA Development Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
大 牟 田 プ ラ ン ト サ ー ビ ス (株)	福 岡 県 大 牟 田 市
(株) F W M イ ン ベ ス ト メ ン ト	福 岡 県 大 牟 田 市
(株) フレッシュ・ウォーター三池	福 岡 県 大 牟 田 市

会 社 名	本 店 所 在 地
日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	東 京 都 中 央 区
開 発 肥 料 (株)	広 島 県 竹 原 市

(注) J-POWER INVESTMENT U. K. LIMITEDについては、平成20年1月15日に解散することを決定し、現在清算手続き中でありま。

9. 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
電 気 事 業	2,219名
電 力 周 辺 関 連 事 業	4,068名
そ の 他 の 事 業	237名
合 計	6,524名

(注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,201名	27名増	39.5歳	18.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員等814人は含まれておりません。
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

10. 主要な借入先

借 入 先	当期末借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	87,137百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	68,054百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	66,665百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	64,906百万円
農 林 中 央 金 庫	54,120百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 660,000,000株
(2) 発行済株式の総数 166,569,600株（自己株式15,171株を含む。）
(3) 株主数 37,774名
(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (千株)	出 資 比 率 (%)
ザ チルドレンズ インベストメント マスター ファンド	16,498	9.90
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610	9,557	5.74
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,120	5.48
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	8,269	4.96
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,295	2.58
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー ・インターナショナル・ピーエルシー	4,242	2.55
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,140	2.49
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	4,090	2.46
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	3,658	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,418	2.05

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	中 垣 喜 彦	
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	太 田 信 一 郎	・業務全般に関する社長補佐 〔財務部、環境エネルギー事業部、国際事業部〕
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	沢 部 清	・業務全般に関する社長補佐 〔秘書広報部、人事労務部、総務部、エネルギー業務部〕
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	北 村 雅 良	・広域運営（中地域） ・コンプライアンスおよび危機管理特命事項 ・業務全般に関する社長補佐 〔経営企画部、設備企画部、営業部、設備運用部〕
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	秦 野 正 司	・広域運営（中央） ・原子力事業部に関する特命事項 ・業務全般に関する社長補佐 〔水力・送変電部、火力発電部、原子力事業部、技術開発センター〕
常 務 取 締 役	前 田 泰 生	・広域運営（東・西地域） ・水力エンジニアリング部 ・火力エンジニアリング部 ・原子力事業部、環境エネルギー事業部および国際事業部に関する特命事項
常 務 取 締 役	島 田 寛 治	・コンプライアンスおよび危機管理特命事項 ・営業部 ・設備運用部
常 務 取 締 役	坂 梨 義 彦	・広域運営（中地域） ・設備企画部 ・エネルギー業務部
常 務 取 締 役	日 野 稔 晴	・広域運営（西地域） ・原子力事業部 ・技術開発センター
取 締 役	藤 富 正 史	・原子力事業部および地球環境問題に関する特命事項 ・財務部
取 締 役	渡 部 肇 史	・人事労務部
取 締 役	小 杉 友 男	・水力エンジニアリング部 ・水力・送変電部
取 締 役	田 澤 浩 一	・広域運営（東地域） ・火力エンジニアリング部 ・火力発電部
常 任 監 査 役	堀 潮 正 幸 夫	（常 勤） （常 勤）
常 任 監 査 役	松 下 康 雄	
常 任 監 査 役	大 塚 陸 毅	
常 任 監 査 役	宮 原 秀 彰	
		・東日本旅客鉄道株式会社取締役会長 ・株式会社トヨタレンタリース東京代表取締役会長

- (注) 1. 監査役松下康雄、大塚陸毅および宮原秀彰は、社外監査役であります。
2. 監査役潮明夫は、当社取締役（財務担当）を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役松下康雄は、金融機関経営者を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役大塚陸毅は、平成19年4月25日に東京地方裁判所より一時監査役（社外監査役）の職務を行うべき者（仮監査役）として選任され就任し、その後、同年6月27日開催の第55回定時株主総会において監査役に選任され就任しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	13名	415百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	79百万円 (15百万円)
合 計	18名	495百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額625百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給および年1回の業績給。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給）と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、当期に係る業績給52百万円が含まれております。
4. 当期において、株主総会の決議により支給した役員退職慰労金は次のとおりであります。なお、当社は平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。
- 退任取締役 2名 88百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 当期における主な活動状況

氏名 (地位)	主 な 活 動 状 況
松下 康雄 (監査役)	当期の全ての取締役会・監査役会に出席し、主に金融機関の経営者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
大塚 陸毅 (監査役)	平成19年6月27日就任以降の全ての取締役会・監査役会に出席し、主に上場会社の取締役としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
宮原 秀彰 (監査役)	平成19年6月27日就任以降の全ての取締役会・監査役会に出席し、主に上場会社の取締役および監査役としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「日本版SOX法対応アドバイザー業務」などを委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図る。

適正な業務執行を確保するため、社長直属の組織として業務監査部が、業務執行に関する内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行う。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定している。コンプライアンスの推進体制については、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当取締役を配置しているほか、全社に係るコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、社長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その下にコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に実施する「コンプライアンス推進本部」を設けている。さらに、社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に「コンプライアンス相談窓口」を設置している。これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員および従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っている。

企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令および社内規程に基づき、J-POWERグループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存および管理することとしている。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などによりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、全取締役、全常務執行役員および常勤の監査役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長の業務執行のうち、全社的重要事項について審議を行う。また、個別業務執行に係る重要事項については、全代表取締役、関係取締役および執行役員ならびに常勤の監査役全員で構成する経営執行会議を原則月2回開催し、審議を行う。取締役会、常務会および経営執行会議によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行う。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実を図る。また、監査役および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの体制については、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置して監査役による監査の補助を行わせる。また、監査役室の構成員の人事に関する事項については、常勤の監査役と協議する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役に対して、以下の報告を行う。

- ①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②内部監査部門による監査結果
- ③その他監査役の職務遂行上必要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役を取締役会、常務会、経営執行会議などへの出席ならびに意見陳述、取締役などからの職務執行状況の聴取、社内各機関および主要子会社の調査などが円滑に実施できる環境を整える。また、取締役は、監査役が、業務監査部および会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告などを通じて相互の連携を図るための環境を整える。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設および運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所などの公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処するべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様および取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令などの許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,864,374	固 定 負 債	1,276,354
電 気 事 業 固 定 資 産	1,265,497	社 債	602,903
水 力 発 電 設 備	450,635	長 期 借 入 金	624,495
汽 力 発 電 設 備	504,468	退 職 給 付 引 当 金	39,083
内 燃 力 発 電 設 備	14,141	そ の 他 の 引 当 金	553
送 電 設 備	229,312	繰 延 税 金 負 債	1,462
変 電 設 備	34,310	そ の 他 の 固 定 負 債	7,856
通 信 設 備	9,289		
業 務 設 備	23,339	流 動 負 債	267,097
そ の 他 の 固 定 資 産	40,270	1年以内に期限到来の固定負債	101,565
固 定 資 産 仮 勘 定	327,429	短 期 借 入 金	6,126
建設仮勘定及び除却仮勘定	327,429	コマーシャル・ペーパー	88,949
核 燃 料	10,310	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	14,790
加工中等核燃料	10,310	未 払 税 金	11,407
投 資 そ の 他 の 資 産	220,866	そ の 他 の 引 当 金	555
長 期 投 資	165,015	繰 延 税 金 負 債	2
繰 延 税 金 資 産	51,777	そ の 他 の 流 動 負 債	43,700
そ の 他 の 投 資 等	4,222	特 別 法 上 の 引 当 金	1,560
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 149	渴 水 準 備 引 当 金	1,560
流 動 資 産	148,756	負 債 合 計	1,545,012
現 金 及 び 預 金	33,961	株 主 資 本	464,266
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	44,650	資 本 剰 余 金	152,449
短 期 投 資	2,983	資 本 剰 余 金	81,849
た な 卸 資 産	25,329	利 益 剰 余 金	230,032
繰 延 税 金 資 産	5,655	自 己 株 式	△ 64
そ の 他 の 流 動 資 産	36,253	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,116
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 77	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,934
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 6,759
		為 替 換 算 調 整 勘 定	6,941
		少 数 株 主 持 分	1,735
		純 資 産 合 計	468,118
合 計	2,013,131	合 計	2,013,131

連結損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	537,056	営業収益	587,780
電気事業営業費用	477,869	電気事業営業収益	531,764
その他事業営業費用	59,186	その他事業営業収益	56,016
営業利益	(50,724)		
営業外費用	29,394	営業外収益	21,543
支払利息	22,749	受取配当金	1,567
その他の営業外費用	6,644	受取利息	1,213
		有価証券売却益	3,911
		持分法による投資利益	8,879
		その他の営業外収益	5,972
当期経常費用合計	566,450	当期経常収益合計	609,324
当期経常利益	42,873		
渴水準備金引当又は取崩し	△ 595		
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△ 595		
税金等調整前当期純利益	43,469		
法人税、住民税及び事業税	15,962		
法人税等調整額	△ 1,829		
少数株主利益	24		
当期純利益	29,311		

連結株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	152,449	81,849	210,713	△56	444,956
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 9,993	－	△ 9,993
当期純利益	－	－	29,311	－	29,311
自己株式の取得	－	－	－	△ 7	△ 7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	19,318	△ 7	19,310
平成20年3月31日残高	152,449	81,849	230,032	△64	464,266

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	14,271	△4,131	6,090	16,230	1,468	462,654
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△ 9,993
当期純利益	－	－	－	－	－	29,311
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△ 7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 12,336	△2,628	851	△ 14,113	267	△ 13,846
連結会計年度中の変動額合計	△ 12,336	△2,628	851	△ 14,113	267	5,464
平成20年3月31日残高	1,934	△6,759	6,941	2,116	1,735	468,118

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 61社

会社名	業種	会社名
	電気事業	(株)ベイサイドエナジー、(株)グリーンパワーくずまき、(株)グリーンパワー瀬棚、(株)グリーンパワー郡山布引、(株)グリーンパワー常葉、(株)グリーンパワー阿蘇、糸魚川発電(株)、長崎鹿町風力発電(株)、(株)ジェイウインド田原、市原パワー(株)、(株)ジェイウインド石廊崎、他2社
	電力周辺関連事業	(株)ジェイパワージェネックスキャピタル、(株)ジェイペック、(株)JPハイテック、開発電子技術(株)、(株)電発コール・テック アンド マリーン、(株)開発設計コンサルタンツ、ジェイパワー・エンテック(株)、(株)JPリソース、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.、(株)JPビジネスサービス、他12社
	その他の事業	J-Power Investment Netherlands B.V.、J-POWER North America Holdings Co., Ltd.、J-POWER USA Development Co., Ltd.、J-POWER USA Investment Co., Ltd.、J-POWER Holdings(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER Generation(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER INVESTMENT U.K. LIMITED、J-POWER USA Generation GP, LLC、大牟田プラントサービス(株)、日本ネットワーク・エンジニアリング(株)、開発肥料(株)、他15社

当社は当連結会計年度において、(株)ジェイウインド石廊崎、(株)グリーンパワー常葉及びJ-POWER USA Generation GP, LLC他17社を新たに連結の範囲に含めております。

また、開発肥料販売(株)他2社は合併により、グリーンサービス(株)は平成20年2月29日付の清算結了により、特定子会社のJ-POWER Frontier, L.P.他5社及びJ-POWER Elwood Consolidation, LLC他3社の計10社は当社及びJohn Hancock Life Insurance Companyが各50%の権益を持つJ-POWER USA Generation, L.P.に譲渡したことによる持分比率の低下により、連結子会社には該当しなくなりました。

なお、平成20年2月に設立した捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司については、平成20年3月31日現在当社の子会社となっていますが、同社の決算日が連結決算日と異なることから、連結範囲には含まれておりません。

J-POWER INVESTMENT U.K. LIMITEDについては、平成20年1月15日付で解散することを決定しておりますが、平成20年3月31日現在子会社となっているため、当連結会計年度においては連結子会社の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用関連会社 52社

会社名	
	美浜シーサイドパワー㈱、土佐発電㈱、㈱ジェネックス、㈱ジェイウインド東京、瀬戸内パワー㈱、Gulf Electric Public Co., Ltd.、EGCO Cogeneration Co., Ltd.、Thaioil Power Co., Ltd.、EGCO Green Energy Co., Ltd.、Roi-Et Green Co., Ltd.、嘉恵電力股份有限公司、山西天石電力有限公司、CBK Netherlands Holdings B.V.、CBK Power Co., Ltd.、J-POWER Frontier, L.P.、Tenaska Frontier Partners, Ltd.、他36社

当社は当連結会計年度において中・長期の経営戦略上の重要な会社として、Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o. 及びJ-POWER USA Generation, L.P. 他9社、持分比率の低下により連結子会社には該当しなくなりましたJ-POWER Frontier, L.P. 他5社及びJ-POWER Elwood Consolidation, LLC他3社の計21社を持分法適用の関連会社を含めました。

また、SEC HoldCo, S.A. は、平成19年6月に株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社には該当しなくなりました。

持分法を適用していない関連会社（西九州共同港湾㈱他）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しました。

上記、持分法適用会社のうち土佐発電㈱、美浜シーサイドパワー㈱、㈱ジェイウインド東京及び瀬戸内パワー㈱を除く48社については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、糸魚川発電㈱及びJ-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他21社の在外子会社を除きすべて連結決算日と一致しております。

なお、糸魚川発電㈱の決算日は2月29日、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他21社の在外子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 長期投資（その他有価証券）

時価のある有価証券は、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

ロ. 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

ハ. デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

ニ. たな卸資産

評価基準…原価法によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 償却方法

・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益への影響は、軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、営業費用は2,478百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生した年度から2年間で定率法、また、過去勤務債務は主として発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

ハ. 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

④重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

c. ヘッジ手段

燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象

燃料価格の変動により影響を受ける取引の一部

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び燃料価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥借入金利子の資産取得原価算入

親会社は、電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子について、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

⑦消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

重要なものではありません。

(7) 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表)

電気事業会計規則の改正（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成20年経済産業省令第22号））に伴い、当連結会計年度より排出クレジット関連費用を「長期投資」から「業務設備」及び「建設仮勘定」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の排出クレジット関連費用は「業務設備」に1,748百万円、「建設仮勘定」に1,506百万円含まれております。

また、前連結会計年度において「長期投資」に含まれておりました排出クレジット関連費用は2,296百万円であります。

(連結貸借対照表)

連結財務諸表規則ガイドラインの改正に伴い、当連結会計年度より内国法人の発行する譲渡性預金を「現金及び預金」から「短期投資」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の内国法人の発行する譲渡性預金は「短期投資」に2,000百万円含まれております。

また、前連結会計年度において「現金及び預金」に含まれておりました内国法人の発行する譲渡性預金は2,500百万円であります。

(8) 追加情報

連結子会社の仁賀保高原風力発電(株)、(株)グリーンパワーくずまき、長崎鹿町風力発電(株)、(株)グリーンパワー阿蘇、(株)ジェイウインド田原、(株)ドリームアップ苫前、(株)グリーンパワー瀬棚及び(株)グリーンパワー郡山布引の各風力発電設備は電気事業会計規則に基づき「電気事業固定資産－水力発電設備」に計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①親会社の総財産を社債の一般担保に供しております。

社債（1年以内に償還すべき金額を含みます。） 223,300百万円

金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した
債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 300,670百万円

②親会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資 3,222百万円

売掛金 225百万円

③連結子会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資 1,945百万円

④一部の連結子会社において、有形固定資産を金融機関からの借入金の担保に供しております。

電気事業固定資産 15,238百万円
上記物件に係る債務

長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含みます。） 9,681百万円

また、上記の他、Orange Grove Energy, L.P.が金融機関からの借入金3,671百万円に対し、同社が保有する全ての財産、権利、所有権、権益を担保に供しており、さらに同借入金に対し、連結子会社であるJ-POWER Orange Grove Consolidation, L.P.が保証をしております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,332,884百万円

(3) 引当金の内訳

子会社が計上している炭鉱原状回復引当金及び子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

(4) 偶発債務

①保証債務

イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

土佐発電(株) 3,870百万円

Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o. 3,722百万円

Roi-Et Green Co., Ltd. 214百万円

奥只見観光(株) 164百万円

荏田エコプラント(株) 109百万円

川越ケーブルビジョン(株) 23百万円

ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

5,248百万円

ハ. P F I 事業に係る履行保証保険契約に対する保証債務

江戸川ウォーターサービス(株) 3百万円

ニ. 建設工事の支払に対する保証債務

Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o. 65百万円

計 13,422百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しました。

しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続します。

政府保証第27回電源開発債券 (引受先 (株)三井住友銀行)	40,000百万円
政府保証第28回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,250百万円
政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,000百万円
政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	50,420百万円
政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	30,000百万円
	計 300,670百万円

(5) 資本剰余金

資本剰余金について、連結貸借対照表と貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。

貸借対照表上の資本剰余金	81,852百万円
連結子会社合併に伴う合併差益の消去 (電発ホールディング・カンパニー(株))	△2百万円
連結貸借対照表上の資本剰余金	81,849百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,569,600		—		—	166,569,600

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,506		1,665		—	15,171

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,665株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,996	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	4,996	30	平成19年9月30日	平成19年11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,662	40	平成20年3月31日	平成20年6月27日

4. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額 2,800円18銭

(2) 一株当たり当期純利益 175円99銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

① 一株当たり純資産額

純資産の部の合計額 468,118百万円

純資産の部の合計額から控除する額 1,735百万円

普通株式に係る期末の純資産額 466,383百万円

一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 166,554千株

② 一株当たり当期純利益

当期純利益 29,311百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 29,311百万円

普通株式の期中平均株式数 166,555千株

5. 重要な後発事象に関する注記

米国Birchwood Power Partners, L.P. 発電所の持分取得に伴う出資

当社は北米事業の持株会社であるJ-POWER North America Holdings Co., Ltd. (当社100%出資) を通じて、米国バージニア州キングジョージ郡における石炭火力発電所の権益50%を段階的に取得する契約をGEエナジー・フィナンシャル・サービス社との間で平成19年12月18日に締結致しておりますが、今般、同契約実行のため、J-POWER North America Holdings Co., Ltd. を通じてJ-POWER Birchwood, L.P. 及びJ-POWER Birchwood Capital, L.P. 他5社 (いずれも平成20年4月7日設立、当社持分100%) を設立するとともに、平成20年4月24日にJ-POWER North America Holdings Co., Ltd. に対して60百万ドル (約60億円) の増資を行いました。

なお、本買収に伴い、平成20年5月8日にJ-POWER Birchwood Capital, L.P. が80百万ドル (約80億円) のノンリコースローンを組成するとともに9.8百万ドル (約10億円) のノンリコースのL/C枠を設定しております。

発電所主要諸元は、微粉炭焼き火力発電所242MWで、発生電力はバージニアパワー社 (Virginia Electric and Power Company) に販売され、主にバージニア州、ノースカロライナ州東北部に供給されています。

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,819,393	固 定 負 債	1,241,004
電 力 業 務 固 定 資 産	1,254,172	社 長 期 借 入 債	602,903
水 汽 力 発 電 設 備	441,129	長 期 未 払 債	599,350
送 電 設 備	510,443	関 係 会 社 長 期 債	3
変 電 設 備	233,026	退 職 給 付 引 当 金	2,767
通 信 設 備	35,559	雑 固 定 負 債	28,585
業 務 設 備	10,125		7,395
	23,887		
附 帯 事 業 固 定 資 産	2,504	流 動 負 債	262,882
事 業 外 固 定 資 産	607	1年以内の期限到来の固定負債	98,995
固 定 資 産 仮 勘 定	326,336	短 期 借 入 金	6,000
建 設 仮 勘 定	326,175	コ ン シ ュ ー ル ・ ペ ー パ ー	88,949
除 却 仮 勘 定	161	買 掛 金	3,649
		未 払 金	4,771
核 心 燃 料	10,310	未 払 費 用	9,598
加 工 中 等 核 心 燃 料	10,310	未 払 税 金	8,920
		預 り 金	279
投 資 そ の 他 の 資 産	225,462	関 係 会 社 短 期 債	39,932
長 期 投 資	72,069	前 受 金	444
関 係 会 社 長 期 投 資	117,195	雑 流 動 負 債	1,341
長 期 前 払 費 用	3,256		
繰 延 税 金 資 産	33,515	引 当 金	1,560
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 574	渴 水 準 備 引 当 金	1,560
流 動 資 産	90,896	負 債 合 計	1,505,447
現 金 及 び 預 金	4,051	株 主 資 本	403,672
売 掛 金	39,036	資 本 金	152,449
未 収 入 金	7,198	資 本 剰 余 金	81,852
貯 蔵 品	21,800	資 本 準 備 金	81,852
前 払 費 用	1,355	利 益 剰 余 金	169,436
関 係 会 社 短 期 債	5,793	利 益 準 備 金	6,029
繰 延 税 金 資 産	3,482	利 益 剰 余 金	163,406
雑 流 動 資 産	8,198	特 定 災 害 防 止 準 備 積 立 金	47
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 20	為 替 変 動 準 備 積 立 金	1,960
		別 途 積 立 金	132,861
		繰 越 利 益 剰 余 金	28,538
		自 己 株 式	△ 64
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,169
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,068
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	101
		純 資 産 合 計	404,842
合 計	1,910,290	合 計	1,910,290

損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	489,363	営業収益	529,250
電気事業営業費用	478,579	電気事業営業収益	517,318
水力発電費	61,114	他社販売電力料	457,292
汽力発電費	312,292	託送収益	54,934
他社購入電力料	1,214	電気事業雑収益	5,090
送電費	28,680		
変電費	6,621		
販売費	1,546		
通信費	6,000		
一般管理費	54,353		
事業税	6,756		
附帯事業営業費用	10,783	附帯事業営業収益	11,932
コンサルティング事業営業費用	1,828	コンサルティング事業営業収益	2,402
石炭販売事業営業費用	8,117	石炭販売事業営業収益	8,747
その他附帯事業営業費用	837	その他附帯事業営業収益	783
営業利益	(39,887)		
営業外費用	27,648	営業外収益	9,844
財務費用	21,937	財務収益	5,332
支払利息	21,648	受取配当金	4,275
社債発行費	288	受取利息	1,057
事業外費用	5,710	事業外収益	4,512
固定資産売却損失	2	固定資産売却益	1,067
雑損	5,708	雑収益	3,444
当期経常費用合計	517,011	当期経常収益合計	539,095
当期経常利益	22,083		
渴水準備金引当又は取崩し	△ 595		
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△ 595		
税引前当期純利益	22,678		
法人税等	7,917		
法人税	11,338		
法人税等調整額	△ 3,421		
当期純利益	14,761		

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	剰 余 金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
					特定災害 防止 準備積立金	為替変動 準備積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益 剰余金 合計
前事業年度末残高	152,449	81,852	81,852	6,029	38	1,960	117,861	38,778	164,667	△56	398,912
当事業年度変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 9,993	△ 9,993	—	△ 9,993
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	14,761	14,761	—	14,761
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 7	△ 7
積立金の積立	—	—	—	—	10	—	15,000	△15,010	—	—	—
積立金の取崩し	—	—	—	—	△ 2	—	—	2	—	—	—
株主資本以外の項目 の当該事業年度変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度変動額合計	—	—	—	—	8	—	15,000	△10,240	4,768	△ 7	4,760
当事業年度末残高	152,449	81,852	81,852	6,029	47	1,960	132,861	28,538	169,436	△64	403,672

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
前事業年度末残高	12,761	116	12,877	411,789
当事業年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 9,993
当期純利益	—	—	—	14,761
自己株式の取得	—	—	—	△ 7
積立金の積立	—	—	—	—
積立金の取崩し	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当該事業年度変動 額(純額)	△11,693	△15	△11,708	△ 11,708
当事業年度変動額合計	△11,693	△15	△11,708	△ 6,947
当事業年度末残高	1,068	101	1,169	404,842

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるものについて、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④ デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

⑤ 貯蔵品

評価基準…原価法によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 償却方法

・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

② 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益への影響は、軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、営業費用は2,388百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した年度から2年間で定率法、また、過去勤務債務は、発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

③濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

c. ヘッジ手段

燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象

燃料購入に係る取引の一部

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び燃料購入価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

電気事業会計規則の改正（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成20年経済産業省令第22号））に伴い、当事業年度より排出クレジット関連費用を「長期投資」から「業務設備」及び「建設仮勘定」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の排出クレジット関連費用は「業務設備」に1,748百万円、「建設仮勘定」に1,506百万円含まれております。

また、前事業年度において「長期投資」に含まれておりました排出クレジット関連費用は2,296百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は社債の一般担保に供しております。

社債（1年以内に償還すべき金額を含みます。） 223,300百万円

金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債

300,670百万円

他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資

44百万円

関係会社長期投資

3,178百万円

売掛金

225百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,311,472百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

株グリーンパワー郡山布引	4,105百万円
土佐発電株	3,870百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	3,722百万円
糸魚川発電株	3,691百万円
Orange Grove Energy, L.P.	3,010百万円
株グリーンパワーくずまき	2,418百万円
株ドリームアップ苫前	1,428百万円
仁賀保高原風力発電株	1,184百万円
株グリーンパワー瀬棚	838百万円
株グリーンパワー阿蘇	758百万円
Roi-Et Green Co., Ltd.	214百万円
荏田エコプラント株	109百万円

ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

4,571百万円

ハ. 電力会社向け販売電力料収入（階段状単価適用）に対する保証債務

仁賀保高原風力発電株	470百万円
株グリーンパワーくずまき	410百万円

ニ. P F I 事業に係る履行保証保険契約に対する保証債務

江戸川ウォーターサービス株	3百万円
---------------	------

ホ. 建設工事の支払に対する保証債務

Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	65百万円
--------------------------------	-------

計 30,870百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しました。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続します。

政府保証第27回電源開発債券 (引受先 (株)三井住友銀行)	40,000百万円
政府保証第28回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,250百万円
政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,000百万円
政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	50,420百万円
政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	30,000百万円
	計 300,670百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	37,280百万円
長期金銭債務	2,767百万円
短期金銭債権	5,576百万円
短期金銭債務	39,930百万円

(5) 会社法以外の法令の規定により計上する準備金又は引当金

① 濁水準備引当金

電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」(昭和40年通商産業省令第56号)に基づき計上しております。

② 特定災害防止準備積立金

租税特別措置法第55条の7に基づき計上しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,322百万円
仕入高	88,167百万円
営業取引以外の取引高	4,455百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	13,506		1,665		—	15,171

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,665株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	13,816百万円
税法上の繰延資産償却超過額	4,626百万円
減価償却資産償却超過額	4,321百万円
賞与等未払計上額	1,142百万円
渴水準備引当金損金算入限度超過額	561百万円
その他	15,761百万円

繰延税金資産 小計

40,230百万円

評価性引当額

△2,547百万円

繰延税金資産 合計

37,682百万円

繰延税金負債

その他

△684百万円

繰延税金負債 合計

△684百万円

繰延税金資産 純額

36,998百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 (借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	2,432	1,003	1,429
その他	1,955	921	1,034
合計	4,388	1,924	2,463

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	902百万円
1年超	1,560百万円
合計	2,463百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に
 占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	1,002百万円
減価償却費相当額	1,002百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,430円69銭
一株当たり当期純利益	88円63銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	404,842百万円
純資産の部の合計額から控除する額	—
普通株式に係る期末の純資産額	404,842百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	166,554千株
(2) 一株当たり当期純利益	
当期純利益	14,761百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	14,761百万円
普通株式の期中平均株式数	166,555千株

8. 重要な後発事象に関する注記

米国Birchwood Power Partners, L.P. 発電所の持分取得に伴う出資

当社は北米事業の持株会社であるJ-POWER North America Holdings Co., Ltd. (当社100%出資) を通じて、米国バージニア州キングジョージ郡における石炭火力発電所の権益50%を段階的に取得する契約をGEエナジー・フィナンシャル・サービス社との間で平成19年12月18日に締結致しておりますが、今般、同契約実行のため、J-POWER North America Holdings Co., Ltd. を通じてJ-POWER Birchwood, L.P. 及びJ-POWER Birchwood Capital, L.P. 他5社 (いずれも平成20年4月7日設立、当社持分100%) を設立するとともに、平成20年4月24日にJ-POWER North America Holdings Co., Ltd. に対して60百万ドル (約60億円) の増資を行いました。

なお、本買収に伴い、平成20年5月8日にJ-POWER Birchwood Capital, L.P. が80百万ドル (約80億円) のノンリコースローンを組成するとともに9.8百万ドル (約10億円) のノンリコースのL/C枠を設定しております。

発電所主要諸元は、微粉炭焼き火力発電所242MWで、発生電力はバージニアパワー社 (Virginia Electric and Power Company) に販売され、主にバージニア州、ノースカロライナ州東北部に供給されています。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月12日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 信 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 千 葉 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 出 口 賢 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月12日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 信 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 千 葉 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 出 口 賢 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等から職務の執行状況を聴取し、子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月16日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 堀 正 幸 ⑩

常任監査役（常勤） 潮 明 夫 ⑩

監査役（社外監査役） 松 下 康 雄 ⑩

監査役（社外監査役） 大 塚 陸 毅 ⑩

監査役（社外監査役） 宮 原 秀 彰 ⑩

以 上

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の事業につきましては、発電所等の建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所等のインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。当社は、引き続き、新たな成長に向けた事業投資に内部留保資金を適切に振り向けるとともに、財務体質の強化が必要との認識のもと、自己資本の充実を図ってまいります。

株主の皆様への還元につきましては、このような当社ビジネスの特徴をふまえ、安定した配当の継続を最も重視し、さらに、成長の成果による還元の充実に努めてまいります。

今般、当社は平成17年度から平成19年度の3ヶ年経営目標（平均連結経常利益、連結自己資本比率）を達成いたしました。目標達成に向けた取り組みを通じて、卸電気事業による収益を基盤に海外発電事業など新たな事業の貢献により連結ベースでの収益力は一段と向上したものと認識しており、足許の見通しには厳しいものがありますが、中長期的には持続的で安定した成長を見込めるものと考えております。

つきましては、3ヶ年経営目標の達成度合、今後の利益規模、投資規模および財務体質の見直しなどを総合的に勘案し、当期における配当は1株につき10円増額して70円とし、既に昨年11月に中間配当として1株につき30円をお支払いいたしましたことから、期末配当は1株につき40円といたしたいと存じます。

なお、今後は、この配当水準（年間70円）を維持しつつ、既存設備の効率性と信頼性の維持向上をベースに新規電源の開発と海外発電事業の収益力向上などに取り組み、新たに設定した経営目標の達成を目指してまいります。

以上により、剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

記

1. 第56期期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額 6,662,177,160円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
1	なか がき よし ひこ 中 垣 喜 彦 (昭和13年3月10日生)	昭和36年4月 当社入社 平成4年3月 当社開発計画部長 平成7年9月 当社企画部長 平成8年6月 当社取締役・企画部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	12,240株
2	おお た しん いち ろう 太 田 信 一 郎 (昭和21年5月13日生)	昭和44年7月 通商産業省入省 平成14年7月 特許庁長官 平成15年9月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	3,900株
3	さわ べ きよし 沢 部 清 (昭和21年9月11日生)	昭和44年7月 当社入社 平成10年6月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	4,920株
4	きた むら まさ よし 北 村 雅 良 (昭和22年5月11日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社企画部長 平成13年6月 当社取締役・企画部長 平成14年4月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	8,840株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
5	はたのまさし 秦野正司 (昭和22年1月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年1月 当社火力部長 平成14年4月 当社執行役員・火力事業部長 平成15年6月 当社執行役員・特任審議役 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	7,040株
6	まえだやすお 前田泰生 (昭和26年1月31日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員・エンジニアリング事業部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員・エンジニアリング事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 現在に至る	5,080株
7	しまだかんじ 島田寛治 (昭和27年3月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社新事業開発部長 平成13年7月 当社新事業部長 平成14年4月 当社執行役員・新事業部長 平成15年6月 当社総務部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る	6,880株
8	さかなしよしひこ 坂梨義彦 (昭和28年11月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社新事業戦略室長 平成14年10月 当社執行役員・事業企画部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る	4,540株
9	ひのみのる 日野稔 (昭和22年11月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社原子力部長 平成14年4月 当社執行役員・原子力事業部長 平成16年6月 当社執行役員・特任審議役 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る	3,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
10	ふじ とも まさ はる 藤 富 正 晴 (昭和24年10月17日生)	昭和48年4月 通商産業省入省 平成11年9月 資源エネルギー庁長官官房審議官 平成13年1月 経済産業省原子力安全・保安院審議官 平成14年10月 財団法人日本エネルギー経済研究所理事 平成15年6月 同法人常務理事 平成18年6月 当社取締役 現在に至る	1,700株
11	わたな べ とし ふみ 渡 部 肇 史 (昭和30年3月10日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社企画部長兼企画部民営化準備室長 平成14年10月 当社経営企画部長兼経営企画部民営化準備室長 平成16年6月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社取締役 現在に至る	2,800株
12	こ さき とも お 小 杉 友 男 (昭和23年5月8日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員・水力流通事業部長 平成17年6月 当社執行役員・特任審議役 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 現在に至る	2,000株
13	た ざわ こう いち 田 澤 浩 一 (昭和27年5月29日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社火力事業部 橘湾火力発電所長 平成16年6月 当社執行役員・火力事業部長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 現在に至る	3,400株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、現在、当社の取締役である中垣喜彦、太田信一郎、沢部清、北村雅良、秦野正司、前田泰生、島田寛治、坂梨義彦、日野稔、藤富正晴、渡部肇史、小杉友男、田澤浩一の各氏の当社における担当は、添付書類（17頁）に記載の担当のとおりであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役堀正幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、本総会終結の時をもって監査役潮明夫および松下康雄の両氏は辞任されます。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の監査役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
1	ほり まさ ゆき 堀 正 幸 (昭和21年7月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年2月 当社建設部長 平成13年6月 当社取締役・建設部長 平成13年7月 当社取締役・エンジニアリングセンター所長 平成14年4月 当社取締役 執行役員・エンジニアリング事業部長 平成14年10月 当社取締役 平成16年6月 当社常任監査役 現在に至る	6,600株
2	ふじ わら たかし 藤 原 隆 (昭和23年11月8日生)	昭和47年4月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁総務企画局長 平成15年7月 辞職 平成15年9月 損害保険料率算出機構副理事長 平成18年7月 株式会社ジャスダック証券取引所取締役代表執行役会長自主規制責任者 現在に至る	0株
3	すな みち もと ひと 砂 道 紀 人 (昭和29年9月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年7月 当社水力エンジニアリング部長 現在に至る	240株

- (注) 1. 監査役候補者藤原隆氏は、株式会社ジャスダック証券取引所の取締役代表執行役会長自主規制責任者を平成20年6月10日付で退任する予定であります。
2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 藤原隆氏は社外監査役候補者であります。同氏につきましては、長年の金融行政実務および証券取引所の取締役代表執行役会長自主規制責任者としての高い見識と豊富な経験を当社の経営監視体制に活かすことが期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

<株主提案（第4号議案から第8号議案まで）>

株主（1名）からのご提案

第4号議案 定款一部変更の件（株式投資に対する制限）

議案の要領

当会社定款に、第35条として下記の一条を加える。

記

（株式投資に対する制限）

第35条 本会社が行う株式投資の総額（事業年度末現在における貸借対照表の資産の部において長期投資又は短期投資に分類されるべき株式に係る計上額の総額をいう。子会社等の第三者を通じて行うものを含む。）は、50億円を上限とする。

2 前項の定め反する状態となった場合、本会社は、違反状態が解消されるよう、投資に係る株式を遅滞なく処分するものとする。

提案の理由

- 1) 2007年3月現在の株式投資の総額は約680億円に上りますが、当会社は、投資運用業を目的として設立された会社ではありません。当会社の定款2条は、当会社が行える投資を「経営上必要と認める事業」に対するものに限定しており、上で挙げた株式投資は定款の目的の範囲外の行為です。
- 2) 株式投資は、自己資本利益率（ROE）を下げるばかりか、経営陣が中核事業の経営に集中することを妨げるものであり、貴重な資金の使途として不適切です。
- 3) 株式持合いは効果が不透明で、当事会社双方の現経営陣の保身に用いられるおそれが高く、経営の非効率化と企業価値の毀損につながります。そこで、総額規制と株式投資についての取締役会による説明義務による制約を設けるべきです。

（会社注）以上は、株主から請求された議案の要領および提案の理由をそのまま記載したものであります。

○第4号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

本議案は、当社が資本提携を伴う業務提携やM&Aを行うことを著しく困難にするものであり、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化を妨げるものと考えます。

なお、ご参考までに当社が現在他の事業会社の株式を保有している理由および背景をご説明いたします。民営化を控えた当社にとって、民間企業としての電気事業分野における業務の安定的遂行、効率化および高度化、そして、その周辺分野でこれまでに培った人材とノウハウを活かせる新しい事業の創出は重要な経営課題の一つでした。

しかしながら、国策会社の時代には電源開発促進法が当事業の範囲を規定しておりましたため、当社の経験やノウハウは極めて限定されておりました。このため、民間企業としての事業推進の観点から、当

社は他社との連携を積極的に進める戦略を採用しており、そのための一つの方法として、シナジーの期待できる企業の株式を取得することも適宜実施しております。

こうした戦略の結果、卸電気事業におけるプラント建設および資材・燃料の調達と輸送の安定化、I P P（独立系発電事業者）、P P S（特定規模電気事業者）向け発電や風力発電、廃棄物発電といった新事業の創出、さらには新技術の開発など、将来の発展可能性を含めた様々な成果を生み出しつつあります。

このような協力関係は、当社の経営資源を補いつつ長期的に事業を発展させるうえで有効であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化につながるものと考えております。

第5号議案 定款一部変更の件（取締役会に3名以上の社外取締役を追加する件）

議案の要領

当会社定款第18条を下記のとおり変更する。

記

（取締役の員数）

第18条 本会社に16名以内の取締役を置く。ただし、そのうち3名以上は社外取締役とする。

提案の理由

- 1) 提案者は、経営陣に適切な緊張感をもって経営判断を行っていただくことが最も重要と考えています。社外取締役の導入は、そのためのものです。
- 2) 社外取締役を取締役会に加えることは、取締役会の説明責任を高め、株主の利益（持合い株主だけでなく、全ての株主の利益）の保護に役立ちます。現在よりも強固なコーポレート・ガバナンスを確立することで、設備投資、給与体系、株式投資、株主還元等に関する意思決定の正当性・妥当性を担保することができます。
- 3) 現取締役会は非社外取締役のみから構成されていますが、社外取締役を取締役会に加えることで、異なる能力や、知識や経験を享受することができます。これにより、意思決定をよりよいものとし、経営の効率化を図ることができます。
- 4) 他の日本の優良企業もこの仕組みを取り入れており、その成功例に学ぶべきです。

（会社注）以上は、株主から請求された議案の要領および提案の理由をそのまま記載したものであります。

○第5号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

本議案は、十分な識見を備えた適任者がいるか否かを問わず取締役の一部について社外取締役という資格の充足を強制するものであり、株主の皆様による取締役選任を制約し、ひいては当社取締役会の機能の発揮を困難にするおそれがあるものと考えます。

当社の取締役会は、現状、電気事業の開発計画、技術、財務、規制等に多年にわたって専門的に従事してきた経験豊富な人材によって構成されておりますが、これらの人材が取締役として業務の監督と執行の

任にあたることで、当社取締役会はその機能を十分に発揮してきているものと考えております。

さらに、事業の拡大に対応し、取締役会から業務執行の権限を委譲された執行役員の制度を導入して、取締役会による業務の執行機能と監督機能それぞれの強化を進めてきております。

また当社の監査役につきましては、社外監査役制度に関する法改正を機に社外監査役を3名に増員し、会社法上の要件を超えて、社外監査役が監査役全体の過半数を占める体制を整えております。

監査役のうち2名の社内監査役は、意思決定プロセスの中でも重要な会議に出席し、執行部門から独立した立場で審議に参加することで、監査役会に対して透明度の高い経営情報の提供を行っており、監査役会が実効性を有する監査機能を発揮することに貢献しております。

一方、3名の社外監査役は、いずれも極めて豊富な組織運営や経営判断の経験を有しており、米国のサーベンス・オクスレー法やニューヨーク証券取引所の上場規程に照らしても独立性を有すると判断される高い独立性を備えております。なお、現任の社外監査役3名は、執行部門からの適時の説明、社内監査役との間の定期的な意見交換、取締役との意思疎通、監査役スタッフへの指示を通じた情報収集などによって業務執行の状況を的確に把握するとともに、全ての取締役会および監査役会に出席して適切な意見を述べているところです。

このように、当社業務に精通した取締役および執行役員と、社外を含めた経験豊富な監査役により構成され独立の立場で経営を監視する監査役会によって、明確な役割分担のもとに運営される当社のコーポレート・ガバナンス体制は、現状、十分機能しているものと認識しております。

そのうえで、当社は、今後の事業拡大、当社の公的責任、そして上場企業として株主の皆様との対話を一層深める観点から、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を目指して、取締役会への助言機能としてのアドバイザリー・ボードの設置、監査役会による監視機能の強化、そして平成21年度の実施に向けて社外取締役の導入を含む取締役会の体制の検討を進めてまいります。

第6号議案 期末配当を90円とする件

議案の要領

第56期期末配当の金額を普通株式1株につき金90円とする。

提案の理由

- 1) 増配により、自己資本利益率（ROE）と資本効率が高まると同時に、株主に報いることで株主を軽視していないことが示されます。
- 2) 当会社と同程度の発電能力・売上等の上場電力会社（東北・北陸・中国・四国・九州電力）の年間株主還元総額の平均（約200億円）と比べて当会社の配当（年約100億）は著しく低いですが、提案額により他と同程度となります。
- 3) 設備投資計画が近年の年間約1100億円よりも増え5年間で1兆円とされたのに比べ、約100億円の配当は低すぎます。このような低い株主還元率は、経営陣が過度のリスクをとる事態を招くばかりか、これらの大規模投資が適切な収益を生むことに経営陣が自信を持っていないことを市場に示す結果ともなります。

4) 当社が行っている高リスク低リターンへの投資や株式持合いは2007年3月現在で約680億円に上ります。これらは早急に解消すべきで、解消すれば配当財源はさらに増えます。

(会社注) 以上は、株主から請求された議案の要領および提案の理由をそのまま記載したものであります。

○第6号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

本議案に対する取締役会の意見につきましては、第1号議案 剰余金の処分の件(52頁)に記載のとおりであります。

第7号議案 期末配当を50円とする件

議案の要領

第56期期末配当の金額を普通株式1株につき金50円とする。

提案の理由

いうまでもなく、当社は民営化された企業ですので、株主は、その総意によって適正と判断した配当に与る権利を有しています。提案者自身は、「期末配当を90円とする件」の「提案の理由」記載のとおり、第56期期末配当の金額は90円が適正であると考えていますが、それより低い配当を適正と考える株主もいらっしゃるかもしれません。本提案は、株主民主主義の精神に基づきそのような方も投票ができるようにし、できる限り多数の株主の意思を反映した配当がなされることを目指すものです。

(会社注) 以上は、株主から請求された議案の要領および提案の理由をそのまま記載したものであります。

○第7号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

本議案に対する取締役会の意見につきましては、第1号議案 剰余金の処分の件(52頁)に記載のとおりであります。

第8号議案 自己株式取得の件

議案の要領

会社法第156条の規定に基づき、本会社第56回定時株主総会終結の翌日から1年間を取得期間として、本会社普通株式を、株式総数1500万株、総額700億円の範囲内で、金銭を対価として取得する。

提案の理由

1) 本提案は、自己資本利益率(ROE)と資本効率を高める選択肢を経営陣に与えることを目的としています。定款8条は取締役会に市場取引等による自己株式取得の権限を与えていますが活用されておらず、本提案により具体的な目標値が設定されます。

- 2) 他の電力会社（中部・関西・四国・北陸電力）も、他の日本の優良企業と同様、自己株式取得を実施し、1株あたりの価値の向上を図っています。
- 3) 海外投資や多角化のための投資ばかりではなく、資金を自己株式取得に充てることも常に検討されるべきです。本提案により、経営陣が投資を計画する際に、自己株式取得による株主還元と比較の上で、投資の効果を慎重に検討することが期待できます。
- 4) 「期末配当を90円とする件」で指摘したとおり、約680億円に上る高リスク低リターン投資や株式持合いを早期に解消すべきであり、解消すれば自己株式取得の資金源ともなるため、実施に障害はありません。

（会社注）以上は、株主から請求された議案の要領および提案の理由をそのまま記載したものであります。

○第8号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

本議案は、当社の財務体質の強化、とりわけ経営目標でもある自己資本比率の改善を著しく困難にするものであり、自己株式の取得枠の設定は適切ではないと考えます。

当社は、財務体質の改善を重要な経営課題と認識し、自己資本比率の改善に取り組んでおります。これまでの取り組みの結果、当社の連結自己資本比率は5年前の平成14年度末には7.7%であったのに対して平成19年度末には23.2%と大きく改善しました。

しかしながら、当社は現在も継続的に自己資本の増強に取り組んでいるところではありますが、電力業界の中で当社の自己資本比率は依然として低い水準にあります。電気事業を取り巻く経営環境が変化し、当社としても海外発電事業に積極的な取り組みを続けるなか、毎年1,000億円を超える既存債務の借換えを含めた資金調達力を保持し続けるために、電力各社の水準を参照しながらこれらに大きく劣後しない水準を維持することは今後も必要と考えます。

なお当社は、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款第8条にて規定しております。

また、株主の皆様への還元の方針につきましては第1号議案 剰余金の処分の件（52頁）に、株式保有の考え方につきましては第4号議案 定款一部変更の件（株式投資に対する制限）に対する取締役会の意見（57頁から58頁まで）に記載のとおりであります。

注) 「第6号議案と第7号議案の関係」および「第1号議案、第6号議案および第7号議案への議決権の行使」につきましては、「招集ご通知」の3頁をご参照ください。

以 上

【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権の行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
- ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
- 
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご登録ください。
 3. インターネットによる議決権の行使は、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。
 4. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 5. インターネットにより複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。
 7. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

以上

【インターネットによる議決権の行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2 以上または Netscape 6.2 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

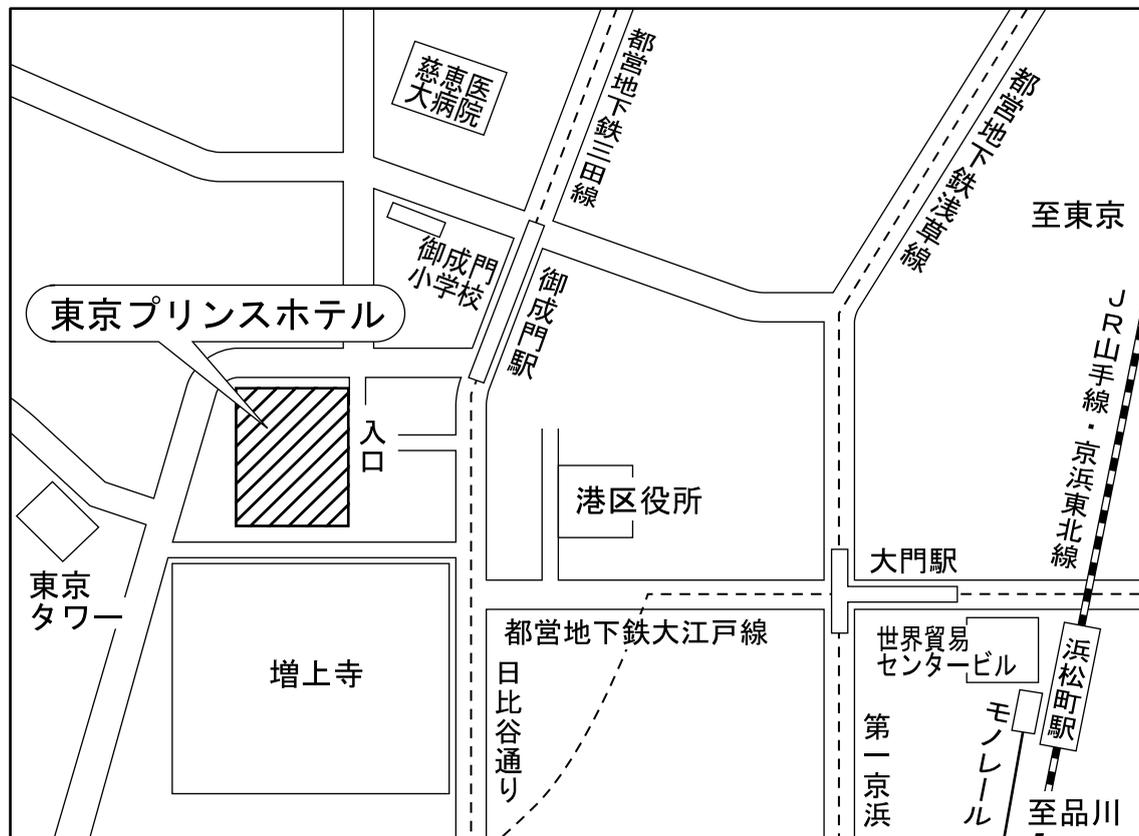
【インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権の行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417 (24時間受付)

第56回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル
電話 (03) 3432-1111



交通	J R 山手線・京浜東北線	}	浜松町駅から	徒歩約10分
	東京モノレール		御成門駅から	徒歩約1分
	都営地下鉄三田線	}	大門駅から	徒歩約7分
	都営地下鉄浅草線			
	都営地下鉄大江戸線			

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。